

広報

笑顔

スマイル

2018.4.20 No.145

目次	
お知らせ	単なる屋根・壁の塗装や張り替え、住宅の解体、給湯ボイラー等の機械設備、設計費など
ハローワーク求人	生涯学習だより『きらり』
公営住宅入居者募集	子育て支援センターだより・児童館だより
生涯学習だより『きらり』	地域安全ニュース
子育て支援センターだより・児童館だより	12 10 11 9 6 5 4 1 3
地域安全ニュース	

在宅介護者を支える会 からのお知らせ

介護者を支える会では、行事を通じて介護の情報交換や学習を行っています。

今回は総会の後、桜を見ながら昼食を囲みます。希望者は温泉にも入れます（道具持参）。初めての方もぜひご参加ください。

日時 5月7日(月)

10時30分～13時30分

会場 鶴の湯温泉

内容 総会、交流会

対象者 在宅で介護をしている方、会に賛同される方

参加費 1人1,000円
(昼食代込み)

※入浴希望者は別途500円
必要です。

その他 送迎バスを利用される方は参加申し込みの際にお伝えください。

結核検診のお知らせ

65歳以上の対象となる方は個別に問診票と詳しい日程表を送付しますので、ご都合に合わせて受診してください。

1年に一度は検診を受けて肺の状態を確認しましょう。

その他の各種健診（健康診査、各種がん検診）について

は、広報あびら4月号をご覧ください。

地域包括早来相談センター（健康福祉課内）☎②7072 安平町地域包括支援センター（住民サービス課内）☎②4555

住宅リフォーム費用助成事業について

町では、町民の皆さんやこれから安平町に移住される方が、自ら所有している住宅のリフォーム費用の一部を助成します。

対象者は町内に住所を有する方、または安平町に移住をされた方

・5年以上居住することを確約できる方

・町税等を滞納していない方

・反社会的組織等に属していない方

・町内に住所を有する方、または安平町に移住をされた方

・5年以上居住することを確約できる方

・町税等を滞納していない方

・反社会的組織等に属していない方

・町内に住所を有する方、または安平町に移住をされた方

・5年以上居住することを確約できる方

・町内に住所を有する方、または安平町に移住をされた方

・5年以上居住することを確約できる方

対象住宅	・町内にある専用・併用住宅
助成額	・築後10年経過している住宅
申請期限	・建築基準法等を遵守している住宅
助成額	・町内の業者がリフォームする住宅
申請期限	・町内にある専用・併用住宅
助成額	・築後10年経過している住宅
申請期限	・建築基準法等を遵守している住宅

対象工事	・申請者の同一世帯における、満18歳以下の子の人数によりて助成額を加算（上限あり）
その他	・昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、耐震一般診断で総合評価1.0以上であること
	・または、耐震補強工事により総合評価1.0以上とする
	・申請年度の1月末日までに完了する工事であること
問合せ	建設課施設グループ☎②2516

運転免許証更新時講習（5月）		このほかの講習日程（違反・初回）については、苦小牧警察署にお問い合わせください。（☎ 0144 ③0110）	
講習区分	会場	時間	5月日程
優良講習	苦小牧市 交通安全センター	10：30～11：00	1・2・8・9・11・14・16・18・23・30・31
		13：30～14：00	10・25
		15：30～16：00	15・28
		10：30～11：30	7・10・15・17・21・24・25・28
一般講習		13：30～14：30	1・16